

令和7年度委託訓練業務（知識等習得コース（3か月、4か月、5か月））

企画提案募集要領

（広島県立広島高等技術専門学校）

令和7年度委託訓練業務（知識等習得コース）のうち4月から6月に開始する業務の委託予定事業者を選定するために実施する企画提案募集について、必要な事項を定める。

1 業務概要

（1）業務の目的

離転職者が持つ知識、経験、技能を基に、ワンランク上の職業能力を習得させるための職業訓練及び就職支援を実施し、離転職者の早期再就職を促進する。

（2）業務内容

別紙「仕様書」のとおり

〔業務名〕

ア 令和7年度委託訓練業務（知識等習得コース3か月訓練）

イ 令和7年度委託訓練業務（知識等習得コース4か月訓練）

ウ 令和7年度委託訓練業務（知識等習得コース5か月訓練）

2 注意事項

公募型プロポーザル参加資格確認申請書提出	ア 提出先 広島県立広島高等技術専門学校（広島市西区田方二丁目25-1） イ 提出期限 令和7年1月16日（木）午後5時まで ウ 提出方法 持参、郵便等又は電子メールによる。ただし、郵便等又は電子メールによる提出の場合は、上記イの期限までに必着すること。 なお、郵便等による提出は一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。）持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。
参加資格要件に適合しないとされた者に対する理由説明等	○ 参加資格要件に適合しないとされた者に対しては、その旨を書面により通知する。 ○ 上記の通知を受けた者は、広島県立広島高等技術専門学校に対してその理由説明を求めることができる。 ○ 不適合の説明を求める場合は、令和7年1月21日（火）までに、その旨を記載した書類を提出すること。 ○ 上記に対する回答は、令和7年1月23日（木）までに、書面により行う。
公募型プロポーザル説明会の実施	当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。 また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出ること。 ア 参加申出先 広島県立広島高等技術専門学校（広島市西区田方二丁目25-1） イ 参加申出期限 令和6年12月19日（木）午後4時 ウ 説明会参加申込方法 <申込先> 広島県立広島高等技術専門学校

	<p>(ファクシミリ (082) 273 - 1777) (電子メール hgskunren@pref.hiroshima.lg.jp)</p> <p><申込方法> ファクシミリ又は電子メールで申し込むこと。</p> <p><申込書記載事項> ※様式指定なし</p> <p>○件名 広島県立広島高等技術専門校令和7年度委託訓練 業務説明会申込み</p> <p>○参加者所属(会社名等)</p> <p>○参加者氏名</p> <p>○連絡先電話番号</p> <p>エ 説明会開催日 令和6年12月20日(金)午後2時から</p> <p>オ 説明会開催場所 広島県立広島高等技術専門校(広島市西区田方二丁目25-1)</p> <p>カ 説明会に参加の際は、仕様書等を持参すること。</p>
仕様書等の交付方法	<p>広島県ホームページからダウンロードするか、下記の場所で直接受け取ること。</p> <p>ア 交付場所 広島県立広島高等技術専門校(広島市西区田方二丁目25-1)</p> <p>イ 交付期間 令和6年12月18日(水)から令和7年1月16日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び広島県の休日を定める条例(平成元年3月27日条例第2号)第1条第1項第3号に規定する日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。</p>
仕様書等に対する質問書提出期限	<p>令和7年1月20日(月)午後5時までに、仕様書等に対する質問書(様式5)を電子メール又はファクシミリで送付すること。</p> <p><送付先> 広島県立広島高等技術専門校 (ファクシミリ (082) 273 - 1777) (電子メール hgskunren@pref.hiroshima.lg.jp)</p> <p>○ 上記の質問に対する回答については、公募型プロポーザル参加資格を有する者の質問にのみ回答する。</p>
仕様書等に係る質問書に対する回答日等	<p>令和7年1月21日(火)午後5時までに、電子メール(又はファクシミリ)で公募型プロポーザル参加者全員に対して、通知する。</p>
提案書類提出先及び期限	<p>ア 提出先 広島県立広島高等技術専門校(広島市西区田方二丁目25-1)</p> <p>イ 提出期限 令和7年1月24日(金)午後5時 【必着】</p> <p>ウ 提出方法 持参又は郵便等による。ただし、郵便等による提出の場合は、上記イの期限までに必着すること。 なお、郵便等による提出は一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない)。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。</p>
提出書類	<p>企画提案参加申込書(様式1及び様式1-1)及び会社案内以外の書類は、提案コース毎に作成すること。</p>

	<p>(1) 令和7年度委託訓練に係る企画提案参加申込書（様式1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エントリーシート（様式1-1） <p>(2) 実施企画書（様式2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練施設（様式2-1） ・ 訓練設備（様式2-2） ・ 講師一覧表（様式2-3-1） ・ 講師経歴書（様式2-3-2） ・ 就職支援担当者経歴書（様式2-4） ・ 訓練内容（様式2-5） ・ 資格試験等一覧表（様式2-6） ・ 使用教材一覧表（様式2-7） ・ 実習施設一覧表（様式2-8） ・ デジタルリテラシーチェックシート（別紙29-1） <p>(3) 見積書（様式3）</p> <p>(4) 個人情報取扱いの管理体制（様式4）</p> <p>(5) 会社案内（専門学校の場合は、学校案内及び学生募集要項）</p> <p>(6) 時間割（参考様式）</p> <p>(7) 電子データの保存等に関する申出書（別記様式）</p> <p>（注）仕様書別紙「デジタル分野の人材確保に向けた特例措置について」（以下「デジタル特例措置」という。）を参照し、適用を希望する場合はその対応をすること。</p> <p>（注）様式2、様式2-1から同2-8、様式2-1に添付の地図、及び参考様式については、電子データ（CD-ROM）も提出すること。</p>
提出部数	1部
最優秀提案者として選定されなかった者に対する理由説明等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 最優秀提案者として選定されなかった者に対しては、その旨を書面により通知する。 ○ 上記の通知を受けた者は、広島県立広島高等技術専門学校に対して、その理由説明を求めることができる。 ○ 不選定の説明を求める場合は、令和7年2月13日（木）までに、その旨を記載した書類を提出すること。 ○ 上記に対する回答は、令和7年2月17日（月）までに、書面により行う。
手続において使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨に限る。
参加者の負担について	公募型プロポーザル参加資格確認申請書、提案書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
提出された提案書類について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提出された提案書類は、返却しない。 ○ 提案書類は、本業務委託予定事業者の選考以外に提案書類の提出者に無断で使用しないものとする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書類に虚偽の記載をした場合には、提出された公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び提案書類を無効とするとともに、指名停止の措置を行うことがある。 ○ 本事業は、国の委託事業であるため、県の計画が国に認められない場合は訓練を実施できない場合がある。 また、国の委託訓練実施要領の改正により、内容を変更する場合がある。

添付書類	○ 公募型プロポーザル参加資格確認申請書の様式
<p><提出先及び問い合わせ先> 広島県立広島高等技術専門学校 〒733-0851 広島市西区田方二丁目 25- 1 電話 (082) 273 - 2291 ファクシミリ (082) 273 - 1777 電子メール hgskunren@pref.hiroshima.lg.jp</p>	

3 参加資格

要件	公告に定めるとおり。
----	------------

4 契約方法等

契約方法	<p>委託予定事業者と提案書類に基づいて協議を行い、協議が整った場合に、県の契約担当職員が別途定める予定価格の範囲内で契約を締結する。この協議の際、提案書類の内容等を一部変更する場合がある。</p> <p>なお、年度をまたぐ訓練については、複数年度契約を締結する。</p>
契約保証金	公告に定めるとおり。
委託料の支払	<p>精算払とする。</p> <p>なお、複数年度契約については、年度毎の契約額の範囲内において、年度毎に支払う。</p>

5 審査方法等

審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 提案書類の内容に基づき、別紙「令和7年度委託訓練業務評価基準」に従い、職業能力開発施策公募型プロポーザル選定委員会が評価値を決定し、最も高い評価値を得た者を委託予定事業者とする。 ○ 評価値が同点の者がある場合は、委託費の項目の評価値が高い者とし、さらに同位となった場合は、くじ引きにより決するものとする。 ○ 公募型プロポーザル参加資格に適合しないことが判明した場合、提案内容が仕様書で定める要件を満たしていない場合及び評価値が100分の60未満の者は、委託予定事業者として選定しない。 ○ 選定にあたり、提出された企画提案の内容の確認、施設・設備の見学を実施する場合がある。
結果通知	<p>審査終了後、すべての提案者に対し結果を通知する。 (令和7年2月10日(月)まで)</p>